

参加意思確認公募手続実施理由書及び随意契約理由書

工 事 名 土砂災害防災情報システム改修工事（R2）

土砂災害防災情報システム（以下、「当該システム」という。）は、雨量観測データを集約し、各土木事務所と市町村に設置した専用端末からの閲覧、ホームページより府民へ降雨量の情報発信を行うものとして稼働している。

現在、稼働している雨量観測所は整備後から20年以上が経過しており、計画的な維持管理・設備更新を行っているところである。また、平成17年の電波法改正に伴う無線設備規則の改正によって、無線機器の規格が変更され、令和4年11月末までに新規格に適合した無線機器へ更新しなければ免許の更新ができず、防災担当者や府民への情報発信が不可能となることから、順次機器の更新を実施する必要がある。

本工事は、当該システムで使用している無線機器について、新規格に適合する無線機器への更新、およびその無線機器に対応したシステム機器の改修を実施するものである。

本システムは、いわゆる汎用機器ではなく、専用に設計されたものであり、製作にはメーカー独自の専門的な制御技術やソフトウェアが用いられているため、本工事を遂行するにあたっては、当該機器の設計・製作において、その機能・構造に精通していることが不可欠な上、当該システム・ソフトウェアの詳細な設計資料及び専門知識など特別な能力が必要である。

以上のことから、当該システムの設計、製作、据付を実施した日本無線株式会社関西支社以外にその能力を有するものがないと考えられるが、特定者以外が製作可能なものを含むことから、同社以外にこの工事を施工可能な業者がないかを確認するため、参加意思確認公募手続を実施した。

日本無線株式会社関西支社から徴取した見積が予定価格内であり、且つ参加意思確認公募手続を実施した結果、応募要件を満たす参加希望者（施工可能な業者）がいなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したい。